

●総務課 ☎43-1111
●ホームページ <http://www.city.semboku.akita.jp/>
●facebook <https://www.facebook.com/sembokucity>
●角館地域センター（サポートセンター）☎43-3309

●田沢湖地域センター（サポートセンター）☎43-1115・43-1147
●田沢出張所（サポートセンター）☎43-1351
●神代出張所（サポートセンター）☎43-1352

●西木地域センター（サポートセンター）☎43-2200
●桧木内出張所（サポートセンター）☎48-2001
●上桧木内出張所（サポートセンター）☎49-2159

1

田沢湖病院からのお知らせ
4月から「夕暮れ診療」が、週1回（毎週火曜日）になります

毎週火曜日と木曜日の週2回実施している夕暮れ診療は、スタッフ不足により患者様にご迷惑をおかけしていることから、週1回とし、医師2人での診療とさせていただきます。

また、夕暮れ診療実施日以外でも平日は19時15分まで、休日は17時15分まで急患の診療を行っています。

事情が賢察の上、ご理解とご協力をお願いします。

【4月からの夕暮れ診療】
●実施日／毎週火曜日（祝日、年末年始は除く）
●受付時間／16時30分～19時（診療開始17時15分）
夕暮れ診療は、お仕事などで午前中なかなか時間のとれない方が受診しやすいよう、夕方の時間帯に午前中とほぼ同じ体制で診療しています。時間外診療ではありませんので、午前中に診療された場合と同じ診療費となります。

●問合せ／市立田沢湖病院 ☎(43) 11131

2

農業振興地域整備計画の通常除外等の申請について

平成25年7月1日発行の広報で、「平成26年度中に農業振興地域整備計画の見直し（定期見直し）」をお知らせしましたが、その後のスケジュール等の変更により、下記により受付期間を設け、再度農業振興地域整備計画からの通常除外等（通常除外編入手続き）を行います。

●受付期間／3月28日（金）まで
※除外手続き終了までは、約3か月から4か月の予定です。

3月28日の受付期間終了後から総合見直し完了するまでの間は、申請の受付を一時休止します。それ以降の開始時期については、広報・ホームページでお知らせします。

●問合せ／農山村活性化課 農業振興計画担当（西木庁舎） ☎(43) 2206

3

広告付庁舎等案内板の設置について

市では、市役所へ来庁される方々の利便性向上と地元事業者に広告媒体を提供することを目的として、「広告付庁舎等案内表示板」を設置することにしました。

この「広告付庁舎等案内表示板」の設置と維持管理に係る経費については、広告収入でまかなうこととし、設置等の業務と広告募集は、設置業者が一括して行います。

●設置場所
田沢湖・角館・西木庁舎（各1階正面玄関付近）
●掲載情報／庁舎案内図、市内地図、庁舎周辺図、その他広告事業者の位置情報など
●設置予定日／5月下旬～6月上旬
●広告募集／3月中旬から募集
●広告募集方法／設置事業者が市内業者を訪問し、詳細について説明し契約までを行います。



田沢湖庁舎 案内表示板設置イメージ

※広告募集に関する問い合わせは、直接「設置事業者」にお願いします。

●設置事業者
表示灯株式会社仙台支社
宮城県仙台市青葉区中央4-10-3 住友生命仙台ビル6階 ☎022-(262) 2611
●問合せ／管財課（田沢湖庁舎） ☎(43) 1114

4

仙北市では随時「消防団員・消防団協力事業所」を募集しています

【消防団員】

●仙北市に居住され、年齢18歳以上で心身ともに健康な方であれば男女を問わず入団できます。

●現在、会社員、自営業者、主婦などさまざまな職種、幅広い年齢層の方々が消防団員として活躍しています。

●消防団は、地域で発生した火災の鎮圧や地震・風水害など各種災害の防ぎよ活動はもちろんのこと、災害に備えた訓練や予防・広報などの活動も幅広く行っています。

●消防団員には、公務災害補償、年報酬、出勤手当、退職報償金制度等があります。

●消防団に興味を持たれた方、地域に貢献したい方、入団をお待ちしています。

【消防団協力事業所】

仙北市では、消防団員の方を雇用するなど消防団活動に協力している事業所を「消防団協力事業所」として認定し、表示証を交付しています。現在、市内11事業所に交付し、消防団活動にご協力いただいています。

●表示証交付基準（次に掲げる基準のいずれかに適合していること）

- ①従業員が消防団員として、相当数入団していること。
- ②従業員の消防団活動について、積極的に配慮していること。
- ③災害等における資機材等の提供等、消防団の活動に協力していること。
- ④事業所に機能別分団等を設置している。
- ⑤その他消防団活動に協力することにより、地域の消防防火体制の充実強化に寄与している。

消防団協力事業所一覧

（平成26年3月1日現在）

- ▶株式会社 門脇組
- ▶株式会社 島山建設工業
- ▶佐藤建設 株式会社
- ▶日高建設 株式会社
- ▶株式会社 寺沢工務店
- ▶万六建設 株式会社
- ▶有限会社 石建工業
- ▶角館建設工業 株式会社
- ▶株式会社 高田組
- ▶株式会社 瀧神巧業
- ▶株式会社 西宮組

●消防団協力事業所として認定された事業所には「消防団協力事業所表示証」を交付するとともに、表示証を社屋等に掲示でき、また、自社のホームページ等でも広く公表することができ、社会貢献企業として信頼性の向上につながり、事業所のイメージアップを図ることができます。

●地域の安全と消防団活動に貢献し、また、この制度に賛同いただける事業所を随時募集しています。

5

3月31日 夜間納税窓口開設のお知らせ

「平成26年春の火災予防運動」平成26年春の火災予防運動が、4月6日（日）から12日（土）まで実施されます。

まだまだ寒い日が続く、暖房器具を使う機会が多いと思います。火の取り扱いには十分お気を付けてください。

●問合せ／環境防災課（角館庁舎） ☎(43) 3308

日中、仕事などで市税を納めることができない方のために、夜間納税窓口を開設します。

また、諸事情により市税を納めることが困難な方のために納税相談窓口も併せて開設しますので、お気軽にご来庁ください。

●日時／3月31日（月）17時15分～19時

※開設時間に都合がつかない場合は、事前にご連絡ください。

●場所／税務課、角館・西木地域センター
●問合せ／税務課（田沢湖庁舎） ☎(43) 1117